

平成 26 年 7 月 2 日

予選会出場予定各監督・各選手 各位

山形県柔道連盟
会 長 沓 澤 行 雄
審判委員長 黒 田 一 彦
(公 印 省 略)

第 69 回国民体育大会柔道競技山形県予選会兼第 41 回東北総合体育大会
柔道競技山形県予選会に係る競技規定の一部変更について(ご連絡)

盛夏の候、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろ、本連盟の運営各般にわたり、ご理解とご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、本年度の標記予選会の競技規定につきましては、既に通知しているところでありますが、その試合方法が個人戦ということに鑑み、競技規定を下記のとおり一部変更して行いますので、関係者へ周知徹底方お願い申し上げます。

記

【変更内容】

(旧)

柔道競技実施要項の 3「競技の規定及び方法」の 競技規定のウ
勝敗は「有効」以上又は「指導」の差が 2以上あったときとする。

内容が同等の場合は 又は上記の差がつかない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)
を行う。試合時間は無制限とし、先に「有効」以上を取った方が勝ちとなり、先に
「指導」を与えられた方が負けとなる。

を以下のとおり変更する。

(新)

柔道競技実施要項の 3「競技の規定及び方法」の 競技規定のウ
勝敗は「有効」以上又は「指導」の差が 1以上あったときとする。

内容が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を行う。試合時間は無制限とし、
先に「有効」以上を取った方が勝ちとなり、先に「指導」を与えられた方が負けとな
る。

~その他変更なし~